

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【公表番号】特表2009-532308(P2009-532308A)

【公表日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-036

【出願番号】特願2009-504410(P2009-504410)

【国際特許分類】

**B 6 5 G 15/48 (2006.01)**

【F I】

**B 6 5 G 15/48**

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月2日(2009.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

優れた耐摩性及び清浄性並びに低減された表面摩擦でもって製品を支持又は搬送するコンベヤシステムにおいて、導電性基材から成り、ポリアミド、ポリオレフィン、ポリエスチル、ウレタン、エポキシ樹脂、アクリル樹脂、及びそれらの混合物から成る群から選択されたポリマーで形成され、該導電性基材の表面に被覆されたほぼ透明又は半透明の粉末コーティングから成る、裸眼には実質的に不可視のシェルを有することを特徴とする、コンベヤコンポーネント。

【請求項2】

製品を一時的に支持又は搬送するコンベヤシステムにおいて、被搬送製品を支持するための鋼製コンポーネントであって、該コンポーネントの表面上にシェルを創生する、ポリアミド、ポリオレフィン、ポリエスチル、ウレタン、エポキシ樹脂、アクリル樹脂、及びそれらの混合物から成る群から選択されたポリマー製の粉末コーティングを有することを特徴とするコンポーネント。

【請求項3】

製品を搬送するためのチェーンを形成する相互に連結された複数のリンクと、該チェーンを支持するための支持体とから成るコンベヤシステムであって、前記リンクの1つ又は前記支持体は、外側シェルを形成するようにポリマーで粉末被覆された表面を有する導電性コアから成ることを特徴とするコンベヤシステム。

【請求項4】

複数のリンクと、該リンクを相互に連結するための少なくとも1つのコネクタとから成るコンベヤシステムであって、前記リンクの少なくとも1つは、外側シェルを形成するようにポリマーで粉末被覆された表面を有する導電性コアから成ることを特徴とするコンベヤシステム。

【請求項5】

製品を搬送するためのコンベヤシステムであって、チェーンを形成する相互に連結された複数のリンクと、該チェーンに係合するためのスプロケットから成り、前記リンクの1つ又はスプロケットは、外側シェルを形成するようにポリマーで粉末被

覆された表面を有する導電性コアから成ることを特徴とするコンベヤシステム。

【請求項 6】

コンベヤシステムにおいて耐摩性を改善し、清浄性を向上し、表面摩擦を減少させる方法であって、

ポリアミド、ポリオレフィン、ポリエステル、ウレタン、エポキシ樹脂、アクリル樹脂、及びそれらの混合物から成る群から選択されたポリマーで該コンベヤシステムの鋼製コンポーネントに粉末被覆する工程と、

製品を搬送するために前記粉末被覆された鋼製コンポーネントを用いる工程を含むことを特徴とする方法。